

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月26日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長 藤田正人

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 13

○第200号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量 中央合同庁舎第6

号館で使用するガス 使用予定数量 1,152,0
00 m³

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年
3月31日まで。

(5) 履行場所 東京都千代田区霞が関1-1
中央合同庁舎第6号館

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の100分の10に

相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 （ 当 該 金 額 に 1 円
未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切
り 捨 て る も の と す る 。 ） を も つ て 落 札 価 格 と
す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税
に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 稅 事 業 者 で あ る
か を 問 わ ズ 、 見 積 も つ た 契 約 金 額 の 110 分 の 1
00 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 の 規 定 に 該 当 し
な い 者 で あ る こ と 。

な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 补 助 人 で
あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る 。

(2) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 71 条 の 規 定 に 該 当 し
な い 者 で あ る こ と 。

(3) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 法 務 省 競 争 参 加 資 格 (全
省 庁 統 一 資 格) 「 物 品 の 製 造 」 又 は 「 物 品 の
販 売 」 に お い て A 又 は B の 等 級 に 格 付 け さ れ
た 者 で あ る こ と 。

(4) ガス事業法第3条の規定に基づき、ガス小売事業者として登録を受けている者であること。

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省大臣官房会計課調達第三係
小林 麻里子 電話 03-3580-4128

(2) 入札説明書の交付方法 電子調達システムにて公告日より交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

(4) 入札書の受領期限 令和8年1月27日17時00分

(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月28日11時00分 法務省大臣官房会計課入札室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金　免除
- (3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す證明書等を作成し、提出期限までに提出しなければならない。提出された證明書等を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した證明書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。
- (4) 入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否　要
- (6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 電子調達システムの利用 電子調達システムを利用することができる案件である。
- (9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: FUJITA Masato, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice.
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Gas used in Central Government Building No. 6 Estimated annual consumption 1,152,000 cubic meters.
- (4) Delivery period: From 1 April 2026, through 31 March 2027

(5) Delivery place: Central Government Building No. 6

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: (a) Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. (b) Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. (c) Have Grade A or B “Manufacture of products” or “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice

(Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2025, 2026, 2027. (d) Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 5:00 PM 27 January 2026

(8) Contact point for the notice: KOBAYASHI Mariko, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100-8977 Japan. TEL 03-3580-4128